

路線も仙台以北野蒜経由が当初計画されていた。

- 注(3) 現在の日赤石巻病院の前身である。明治6年石巻仲町に設立された宮城県立病院石巻分院がその始まりである。同17年宮城県牡鹿郡立病院となり、同22年市町村制実施の際、牡鹿桃生両郡町村組合が組織されその経営に移り、牡鹿桃生両郡公共病院と改称された。同25年に本町に移転。真山青果が一時薬局生となったと伝えられるのはこの後である。大正15年郡制が廃止されるに当って病院経営が困難となったので、日赤宮城支部に病院施設全部を無償寄附することになり、同年10月20日引継を完了し、日本赤十字社宮城支部病院となった。
- 注(4) 仙台市河原町桑原医院の南小泉出張所。「石岡ダンポ」のモデル松本豊次の持家で、青果はここに泊り込んで代診をしていた。この村の農民の生活をリアルに描いた大傑作が「南小泉村」である。
- 注(5) 築港工事に尽瘁した内務一等属黒沢敬徳の紀功碑で、鳴瀬川の右岸市街地の一隅に明治17年2月建立された。築港が潰滅したのは皮肉にもこの年の秋のことである。

資料 国立国会図書館蔵書目録

真山青果年譜（栄摩書房版「現代日本文学全集」第8巻及び「現代日本文学大系」第21巻の内）

真山青果全集〔新版〕別巻1～2

52. 大石内蔵助の子孫の在仙説

問 大石内蔵助の子孫が仙台にいたらしいということですが、M館で調べても全然わかりませんでした。どうしてもはっきりさせたいので教えてください。

答 記録・文書等でこのことを記したものはありません。語り伝えとしてはなかったこともないようです。そのことについて「伊達家史叢談」第14巻（伊達邦宗）に「大石良雄ノ子孫仙台ニ在リトノ説」として、次のような記事があります。

『大石良雄胸中復讐ニ決スルヤ竊〔ひそか〕ニ其三子ヲ某大藩ニ托シ、其祀ノ絶ヘザランコトヲ欲シ、其一子ヲ大高源吾ノ大姫亮隆〔おおほりすけたか〕ト交リ親シムヲ知リ、源吾ヲシテ亮隆ニ図ラシム。亮隆諾シ、事前ニ秘子ヲ仙台ニ送ル。後四人扶持一両ヲ以テ大番士ニ召ダサル。今〔大正10〕土樋ニ在ル大石ハ、即チ其末裔ナリト。大石家法家督相続者以外ニ、之レヲ口外スル事ヲ嚴禁セルヲ以テ、知ル者極メテ寡〔すくな〕シ。就テ之レヲ質〔ただ〕スニ、先祖不明ナルモ二代以後

ノ襲継者ハ、必ズ良ノ一字ヲ名乗〔なのり〕トスルコト、家紋ノ大石良雄ト同一タル外、証左タルベキモノナシ。只其何ノ故タリトモ知ラザルモ、大堀トハ代々懇親深カリキ。』
〔8〕

注(1) 全16巻、大正9－11年がり版で印刷された30部限定本。著者伊達邦宗が伊達家に関する史談を集成して子孫に伝えようとして、明治29年以来収集に努めた資料をもとにしてまとめたもの。

注(2) 伊達家第31世。幼名菊重郎、字は子徳、松洲と号した。慶邦の子、宗基の弟として明治3年9月10日仙台に生れた。明治32年5月兄宗基の養子となり、名を邦宗と改めた。ケンブリッヂ大学に留学し経済学を学んだ。帰国後は、郷土の園芸改良の目的を以て、仙台一本杉邸内に養種園〔現在は仙台市が引継ぎ経営している〕を創設した。今日の仙台地方に於ける果樹・蔬菜の改良普及は全くその指導獎励の賜である。大正13年5月27日東京で歿した。54才。大年寺に帰葬した。

注(3) 浅野長矩〔ながのり〕の家老。赤穂浪士の頭領。通称内蔵助。兵学を山鹿素行に、儒学を伊藤仁斎に学んだ。元禄14年〔1701〕主君長矩が江戸城中に於て吉良義央に刃傷したため、即日一関田村家の江戸邸内で切腹を命ぜられ領國を没収されてしまった。良雄は同志と共に翌年12月14日夜、吉良邸に討入って仇を報じた。明くる年の2月4日、幕府の裁断により浪士一同と共に切腹した。当時の世人はござって武士道の華とたたえた。〔1659－1703〕

注(4) 赤穂浪士の一人。字は忠雄。子葉と号した。浅野氏の中小姓だった。俳諧を榎本其角〔蕉門十哲の一人〕に学び、また茶道のたしなみ深く、主君長矩の死後、その報復のため辛苦を重ねながら茶人羽倉斎〔はぐらいつき〕と交わり、吉良邸の内情を探った。壯挙を果した後、元禄16年同志一同と共に切腹を命ぜられた。〔1672－1703〕

注(5) 通称正助。伊達家江戸邸に勤務して公儀使となり祿30貫〔300石〕を賜わった。元禄15年12月15日朝赤穂浪士が吉良義央を討取って泉岳寺に引揚げる途中、伊達家芝邸門前を通過しようとする一行に、即製の糒粥〔ほしいがゆ〕を振るまつた。浪士たちはこれを啜り、大堀の厚意ある処置に感激して去ったという。このことについて「続仙台風俗志」（鈴木省三）に次の記事がある。『糒〔ほしいひ〕は立町一丁目夏井藤兵衛が製するもの其祖先は会津葦名氏の臣なりしが貞山公に仕へ軍糧の道明寺糒を製するを以て職となし爾來連綿として明治後に至りしが今其業の如何を知らず。按 元禄十四年〔十五年の誤り〕十二月十四日赤穂義士等吉良義央を討て泉岳寺に引き揚ぐるや途上血槍血刃を手にして行進すれども沿道諸侯伯の邸敢て推何〔すいか。誰何が正しい〕するものなし伊達氏の芝邸門前を通るに及て邸吏公儀使大堀正助隆歩卒を率ゐ之を遮り其状を問ふ。大石良雄感嘆して曰く大藩流石に人ありと片岡源五衛門高房をして答へしめて曰く僕等は赤穂藩の遺臣なり敢て大法を犯し先寡君の讐を復し將に泉岳寺に赴き讐の首を以て其墓を祭らむとす冀くは諒察せられよと肯山公〔綱村〕之を聞かせられ厨人に命じ糒粥を作り之に賜ふ諸士喜び之を啜

り恩を謝して去る是時仮曉忽卒湯なかりしかば是より厨人を戒め毎夜湯を絶たざらしめ以て不時の用に供せしめられたりといふ。〔「伊達家史叢談」によれば、これを「不寝の釜」という〕。此襦の夏井氏の納められたるものなりしならん。』正助は、元文4年(1739)5月17日歿、78才、仙台土樋真福寺に葬る。

注(6) 伊達家の家臣は、知行地を与えられるものと、切米〔きりまい〕・扶持〔ふち〕など現米を給されるものとあった。切米とは、本来は知行や現米の代りに小判・一分判・銀〔秤量貨幣〕等の現金に切替えて支給するもので、仙台領では金一分判のことを一切〔ひときれ〕ということから切米と呼ぶようになった。「切米一両」とか「切米一切 銀九匁」のような給与の仕方であった。しかし、後期には切米も扶持方と同様に現米に換算して支給されるように変った。切米一両を禄高に直すと572文で5石7斗2升に相当し、実収はその4割〔四公六民の割〕の2石2斗8升8合の現米となる。次に扶持とは、文字通り扶持米のことで現米で支給され、「三人扶持」とか「五人扶持」というふうに給与された。一人扶持は玄米1日5合の割で1年間に1石8斗〔平年353～355日、19年に7回の閏年383～385日〕があるが、平均して1年360日として計算 $5\text{合} \times 360 = 1\text{石}8\text{斗}$ 、逆に1石8斗の実収を禄高に直すと450文〔4石5斗〕に相当する。〔直し方については「藩臣須知」の「御切米御扶持高直高調」（「宮城県史」第32巻の内）参照〕。大石に給与された「四人扶持金一両」とは「四人扶持+切米一両」のことで、上記によって計算すれば、4人扶持+1両=450文×4+572文=2貫372文=23石7斗2升の禄高に相当し、実収は四公六民の割で23石7斗2升×0.4=9石4斗8升8合の現米となる。城下在住の切米・扶持方の家臣は2か月毎に分割し、2、4、6、8、10、12月の各月2～9日の間に御蔵から現米を受領した。御蔵の附近には茶屋があり、多数の受給者の群と札差〔ふださし〕。現米の代理受領や売りさばき換金を委託されて手数料を取り、また給与米を担保として金融等を営んだ業者〕等の出入で賑った。鉄砲町東部を俗に御蔵下、南警察署前の七郷堀に架かる橋の名を蔵前橋と呼んでいるのは、それぞれ苦竹米蔵、若林米蔵の所在を偲ぶよすがである。

注(7) 大番組〔おおばんぐみ〕は、伊達家軍事力の主力となった騎兵軍団で、その起原は古く伊達氏の戦国大名への成長過程の中から発生したものである。組織編制の整備がなされたのは徳川時代に入ってからで、「雄山公〔第3代綱宗〕治家記録」卷之中、萬治3年(1660)正月15日条に『○十五日辛未、大番組ヲ十番ニ定ラル』とあるのがその初見で、「肯山公〔第4代綱村〕治家記録」後編卷之1、延宝3年(1675)10月10～18日条によれば『宮内・大内・石川・津田・山岸・遠山・藤田・片平・只野・天童・笠原・福原組』と大番組が既に12番となっていることが知られ、更に「肯山公治家記録」後編卷之20、天和2年(1682)正月22日条に『○大番組十二番ノ中、六番目日野玄蕃組、九番石川次郎左衛門

組今度潰サレ、残十番へ割加へ組ミ十番ニ命セラル、当年二月ヨリ勤ムヘキ旨奉行衆奉命、番割佐々伊賀、古内造酒佑、黒木上野、茂庭大隅、石田孫市、西大条駿河、宮内土佐、津田民部、大町備前、遠山帶刀』とあり10番編制に復している。員数も延宝3年には1,815人を算えるに止まり、各組360人、10組で3,600人の定員の制定は恐らくは藩政後期に属するものであろう。しかし、実員は定員に充たず、幕末には3,441人だった。〔「旧仙台藩治概要」・「宮城県通史」（清水東四郎）〕。平士で大番組のものは「番入」ともいわれ、大番組に編入されない平士は「番外士」と称せられ各組士頭の支配に属さなければならなかった。大番組は、平時にあっては仙台城の警備や領内の治安維持に当り、またその中から藩政を執行する諸役人に任せられた。特に若年寄〔奉行を補佐し、伊達家の庶政を司る〕に任せられたものは、特に召出〔めしだし〕という上層家臣の階級に格付けされた。また、所〔主に町場の知行地〕拝領の家や、百貫〔千石〕以上の大番士は特別待遇を受けた。大番士は、その格によって番所〔詰所〕を区別され、召出・虎ノ間番士・中之間番士・次之間番士・広間番士と称せられ詰所以上と呼ばれる階層に含まれた。大番組の長を大番頭〔おおばんがしら〕といい、概ね準一家乃至召出級の士が任せられた。「伊達世臣家譜」などによって推算すれば、10貫文〔100石〕未満の大番士が約2千人もいる。例えば、からす組の細谷十太夫も禄50石の大番士であった。故に、「郷土飢饉の研究」（阿刀田令造）の『詰所以上、百石以上の士を云へり』。「仙台藩の政治の概要」（平重道、「宮城県の地理と歴史」の内）や「仙台藩農政の研究」（近世村落研究会編）等に記されている『……番士すなわち百石以上の家臣……』という説は誤りである。

- 注(8) 公家及び武家の男子の元服後の実名、本名とも諱〔いみな〕ともいう。先祖伝來の「持字」とされる1字に他の1字を組合わせるのが常例である。また特に「片諱」〔へんき。將軍や主君の諱の1字〕を賜わって、これに他の1字を加えて実名とする場合もある。

資料 伊達家史叢談第14巻（伊達邦宗）

53. 宮城県内に新羅郷があるか

問 宮城県内に新羅郷〔しらぎごう〕という地名がありますか。

答 「和名類聚抄」〔わみょうるいじゅしょう〕卷第7の陸奥国柴田郡のもとに新羅の郷名が記載されており、〔1〕『天長元年〔824〕五月己未〔つちのとひつじ（の日）〕新羅人五十四人安置陸奥国』〔2〕とあるのが、それに相当するものです。平安時代の初、淳和天皇の時、新羅からの帰化人が集団〔3〕